

## 成果目標に関する調書【道路整備特別会計】

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	16年度 予算額(千円)	17年度 予算額(千円)
1	IT社会推進に向けた道路の情報化	E T C利用率：5% (H14) 70% (H17) また、平成17年度までに世界最先端のIT国家となることを目標にe - j a p a n重点計画 - 2004(平成16年6月IT戦略本部決定)等に基づきIT Sの推進やその基盤となる道路情報板などの情報提供装置、光ファイバーとその収容空間の整備等を推進しているところ H19目標である70%をH17までに前倒しで向上を図る	料金所のE T C専用化 ・ E T C利用者の利便性を更に向上させるため、終日専用レーンの設置拡大 E T C利用者を対象とした料金割引の実施 ・ 時間帯割引(深夜割引、通勤割引、早朝夜間割引) ・ マイレージ割引(マイレージ割引、大口・多頻度割引)等 都市高速等における回数券の利用停止を踏まえ、E T Cへの利用転換を促進 E T C車載器リース制度等によるE T C普及促進策の実施	「国土交通省政策評価基本計画」及び「平成16年度国土交通省事後評価実施計画」に基づき、業績指標「E T C利用率」について「政策チェックアップ(業績測定)」方式により政策評価	83,712,000	80,225,000
2	都市構造を再編、再構築する環状道路等の整備と都市交通の円滑化等	道路渋滞による損失時間：38.1億人時間/年(H14)を約1割削減(H19) 拠点的な空港・港湾への道路アクセス率：59% (H14) 68% (H19) 三大都市圏環状道路整備率：35% (H14) 60% (H19) 市街地の幹線道路の無電柱化率：7% (H14) 15% (H19)	三大都市圏環状道路の整備、交通結節点の整備、面整備、ボトルネック踏切の解消、無電柱化、渋滞対策、空港・港湾へのアクセス道路の整備など	「国土交通省政策評価基本計画」及び「平成16年度国土交通省事後評価実施計画」に基づき、業績指標「道路渋滞による損失時間」、「拠点的な空港・港湾への道路アクセス率」、「三大都市圏環状道路整備率」及び「市街地の幹線道路の無電柱化率」について「政策チェックアップ(業績測定)」方式により政策評価	1,278,179,000	1,251,213,000
3	市町村合併等連携を強化する道路整備	日常生活の中心となる都市まで、30分以内で安全かつ快適に走行できる人の割合：63% (H14) 68% (H19)	1. 5車線の道路整備の積極的な採用等による効率的な道路整備、地域内の効率的なネットワーク形成に寄与する事業の推進等	「国土交通省政策評価基本計画」及び「平成16年度国土交通省事後評価実施計画」に基づき、業績指標「日常生活の中心となる都市まで、改良された道路を利用して30分以内に安全かつ快適に移動できる人の割合」について「政策チェックアップ(業績測定)」方式により政策評価	788,404,000	745,900,000
4	歩行空間のバリアフリー化等	1日あたりの平均利用者数が5,000人以上の旅客施設、その周辺等の主な道路、不特定多数の者等が利用する一定の建築物及び住宅のバリアフリー化の割合(道路)：17% (H14) 約5割(H19)	「重点整備地区における移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」に基づき以下のバリアフリー化を実施 a. 幅員の確保 ・ 歩道の新設・拡幅、幅の広い歩道の整備 ・ 無電柱化 ・ 自転車駐車場の整備 ・ コミュニティ道路、歩車共存道路の整備等 b. 段差・勾配等への対応 ・ 既設歩道等の段差・勾配等の改善等 c. 歩行支援施設の設置 ・ 立体横断施設の整備(エレベータ等昇降装置含む) ・ ペDESTリアンデッキ等の整備等	「国土交通省政策評価基本計画」及び「平成16年度国土交通省事後評価実施計画」に基づき、業績指標「1日あたりの平均利用者数が5,000人以上の旅客施設、その周辺等の主な道路、不特定多数の者等が利用する一定の建築物及び住宅のバリアフリー化の割合(道路)」について「政策チェックアップ(業績測定)」方式により政策評価	326,722,000	336,315,000
5	沿道環境対策	NO2・SPMの環境目標達成率(NO2：64% (H14) 約8割(H19)、SPM：- (H14) 約6割(H19)) 夜間騒音要請限度達成率：61% (H14) 72% (H19)	平成11年度に「沿道環境改善事業」を創設しており、沿道環境の現況が厳しい地域において、ボトルネック対策や騒音低減効果のある高機能舗装の敷設等、沿道環境を改善するための事業を推進する	「国土交通省政策評価基本計画」及び「平成16年度国土交通省事後評価実施計画」に基づき、業績指標「NO2・SPMの環境目標達成率」「夜間騒音要請限度達成率」について「政策チェックアップ(業績測定)」方式により政策評価	89,328,000	94,306,000

## 成果目標に関する調書【道路整備特別会計】

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	16年度 予算額(千円)	17年度 予算額(千円)
6	住宅市街地総合整備促進事業に必要な経費	住環境、都市生活の質の向上 都心部における住宅供給戸数 (H12 47.7万戸 H17 100万戸) 良好な環境を備えた宅地整備率 (H12 35.3% H17 46%) 地震・火災による被害の軽減 地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地のうち最低限の安全性が確保される市街地の割合 (約8,000haのうち、H14 0 H19 約3割)	住環境、都市生活の質の向上 ・住宅、公共施設等の整備を総合的に行い、良質な住宅供給を促進しつつ、良好な居住環境の形成を図る。 ・職住近接の実現等に資する良好な住宅及び宅地の供給を促進する公共施設等の整備を行う 地震・火災による被害の軽減 ・老朽住宅等の除却、公共施設の整備及び従前居住者用住宅の整備等を行い、密集市街地の防災性を向上する	「国土交通省政策評価基本計画」及び「平成16年度国土交通省事後評価実施計画」に基づき、業績指標「都心部における住宅供給戸数」「良好な環境を備えた宅地整備率」「地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地のうち最低限の安全性が確保される市街地の割合」について「政策チェックアップ(業績測定)」方式により政策評価	60,104,000	53,662,000
7	都市再生推進事業	国際的な水準の交通サービスや国際競争力の確保・強化	都市再生を促すトリガー(引き金)となる地区において、民間を含めた多様な主体が一体となって都市基盤施設等の集中的な整備を実施し、中核となる都市拠点の形成を促進する	面的整備事業やそれに伴う民間建築活動等により、低未利用地が有効に活用され、都市機能の集積がどの程度実現したかどうかにより評価	3,000,000	3,000,000
8	災害に強い都市の構築	・洪水による氾濫から守られる区域の割合 約58%(H14) 約62%(H19) ・床上浸水を緊急に解消すべき戸数 約9万戸(H14) 約6万戸(H19) ・土砂災害から保全される戸数 約120万戸(H14) 約140万戸(H19) ・土砂災害から保全される災害時要援護者関連施設数 約3,100施設(H14) 約4,100施設(H19)	洪水による氾濫被害から守るための河川整備・ダム等洪水調節施設の整備、砂防設備・地すべり防止施設・急傾斜地崩壊防止施設の整備	「洪水による氾濫から守られる区域の割合」、「床上浸水を緊急に解消すべき戸数」、「土砂災害から保全される戸数」及び「土砂災害から保全される災害時要援護者関連施設数」について政策チェックアップ(業績測定)方式により評価	4,131,000	3,999,000
9	安全な地域づくり	・洪水による氾濫から守られる区域の割合 約58%(H14) 約62%(H19) ・床上浸水を緊急に解消すべき戸数 約9万戸(H14) 約6万戸(H19) ・土砂災害から保全される戸数 約120万戸(H14) 約140万戸(H19) ・土砂災害から保全される災害時要援護者関連施設数 約3,100施設(H14) 約4,100施設(H19)	洪水による氾濫被害から守るための河川整備・ダム等洪水調節施設の整備、砂防設備・地すべり防止施設・急傾斜地崩壊防止施設の整備	「洪水による氾濫から守られる区域の割合」、「床上浸水を緊急に解消すべき戸数」、「土砂災害から保全される戸数」及び「土砂災害から保全される災害時要援護者関連施設数」について政策チェックアップ(業績測定)方式により評価	8,710,000	8,207,000